

令和3年度監査総括意見（令和3年9月6日町議会で説明）の要旨

1. 健全化に関する報告

令和3年度の奥多摩町における一般会計、都民の森管理運営事業特別会計、山のふるさと村管理運営事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、同じく、令和3年度の奥多摩町国民健康保険病院事業会計、決算である。審査結果だが、令和3年度の奥多摩町における全8会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係帳簿及び会計伝票並びに証票類とも照合の結果、決算の計数に誤りはなく、預金残高とも符合し、基金の運用状況及び予算の執行も、適正かつ正確であり、歳入、歳出とも妥当であったことを認める。財政の健全化に関する法律に係る審査についても、健全化判断比率、資金不足比率ともに良好であった。

2. 代表監査の総括意見

「監査結果と措置状況等」で示したとおり、これまで随意契約案件が繰り返し指摘されている。関係法令で地方公共団体の契約は原則として競争入札とされ、競争入札に適さない場合に限り随意契約が許されており、その場合は” 随意契約理由書” を作成する必要がある。しかし、指摘した随意契約案件は、本来は指名競争入札等にすべき案件だったにもかかわらず、随意契約理由書も作成されておらず、実質的に町の指名委員会はチェック機能を果たせていない。このほか町が作成した観光客向けの看板には観光客には理解困難な文章が書かれている。以上のことから町には、地方自治法等に定められた契約行為に関する趣旨の理解や「法令遵守と説明責任」の重要性についての意識が組織的に欠如しているほか、「文章をはじめとする最終成果物のチェック機能」が不足しており、最終確認すべき責任者も不明確と思われる。汚職等にもつながりかねない安易な随意契約を放置することは許されないため、直ちに下記に示すような町としてのチェック機能強化等の対応に取り組むことを要望する。

奥多摩町に必要な「チェック機能強化等の対応」

- ① 幹部職員も含めた全職員に対する年1回の次の研修
 - ア 「法令遵守と説明責任」とりわけ随意契約に焦点を当てた地方自治法等関係法令
 - イ 読み手を意識した正確かつ分かりやすい文章の作成
 - ウ 管理職による文書等最終成果物のチェック機能の強化と徹底
- ② 法令に基づく各種事務手続きの徹底とその審議過程の明確化等
 - ア 法令に基づく「随意契約理由書」の作成
 - イ 所管課長及び契約管財担当係長による「随契理由書」の精査、承認、押印
 - ウ 指名委員会での随意契約妥当性等についての厳格な審査
 - エ 町として外部に公表する文書、重要な起案文書等の各担当課における最終確認者の明確化と文書法制担当による文章表現等の精査・承認・押印

また、これまで監査結果は、町長と議長に文書で報告するほか告示として町内3カ所への掲示で公表されてきた。しかし、コロナ禍で不要不急の自粛が求められ町民が閲覧できる機会は少なくなったことや、監査の指摘や意見等に対し町の改善へのインセンティブがなお一層はたらくよう、「監査結果と措置状況等」の町HPへの掲載と、そのダイジェスト版“監査だより”の町民への配布を行い、監査業務の改善に資することとした。

次にコロナ禍での行政サービスについて、町民の一番の関心事はいつ接種してもらえるのか、願いは一日も早く接種してほしいことと考え、対象を65歳以上の高齢者に限定した近隣5町村の取組状況等について情報収集し比較分析した結果は別紙1のとおりである。ブレークスルー感染によるデルタ株の影響や新たなラムダ株の懸念もあり、今後も町のワクチン接種への対応は最重要課題として継続すると考えられるため、”近隣町村比較”の後に各町村が迅速、効率的な接種に向けて行った創意工夫等も掲載したので、今後の接種方法の改善などに参考されたい。

さらに、ワクチン接種以外のコロナ禍での行政サービスのあり方についてであるが、感染拡大防止のため町民には不要不急の自粛要請など、従前の日常活動が1年以上に渡って制限され、3蜜回避などのため各種イベントの中止や公共施設の利用制限等、町の行政サービスにも影響を与えている。このため、運動不足など身体的な衰えだけでなく、ひきこもりによるうつ病や認知症の悪化など精神的にも悪影響の増加が懸念されており、行政の対応が求められるところである。

具体例として温水プールを例にとると、あきる野市のファインプラザでは利用者を市民に限定して、また、羽村市のスイミングセンターでは利用人数と時間を1時間に制限することで、コロナ禍の現在でもサービスを提供し、保有施設を健康増進等に役立たせている。一方、町では学校施設開放による夏の町民等のプール利用は、感染拡大防止のため今年中止され、決算審査で確認したところ、あきる野市や羽村市など近隣自治体の取組状況は調査していないとのことであった。

一方、Withコロナとして長期戦になると思われる今後のコロナとの共生社会において、このような対応を続けていって良いかについては一考の余地があると思われる。広大な山林に囲まれきれいな水と空気で暮らせる過疎地域の奥多摩では、クラスター感染は発生していない。介護など福祉等に関わる支出が増加する中で、イベントや施設を閉館・休止しても、町職員の給与費や議員への報酬等は固定費としてかかり、財団、3セク、指定管理者等への交付金や委託費で削れるのは材料費など微々たるものである。

一方、コロナ対応については、現状では1年が経過しいろいろな知見が蓄積されてきている。近隣自治体での取り組み状況等を参考にしつつ、各自治体の裁量で判断できる部分については、23区等とは異なり公共施設の利用人数が少ないなど奥多摩の特徴や実態を考慮し、町民限定や時間制限とするなどにより、感染防止とのバランスをとりながら可能な範囲で公共施設を利用に供して行政サービスを維持・継続し、町民の健康増進につなげていく戦略も必要と思う。さらに、毎年見直しを行っている第5期長期総合計画については、Withコロナの視点で基本方針を定めるなど、全体にわたる再点検が必要かもしれない。コロナ禍ではあるが、長い目で見て、町民が健康にいきいきと暮らせる町にしていくことが今求められている、と考えるがいかがか。

町職員の仕事は、法令に基づき効率的かつ公平に予算を執行してニーズにマッチした行政サービスを提供するのが基本であり、その実現のため各職員には法令遵守はもとより文章のプロとなることが求められると考える。地方公務員が説明責任を果たすに当たっては、住民や議会、メディア、上司等に適切かつ必要十分な情報を提供する必要がある、そのためには簡潔で分かりやすく誤解を与えない文章の作成に努めなければならない。前例踏襲などに陥らず、町役場職員一人ひとりが文章のプロとなり、時代の変化を見極めながら自分の頭で考えてそれぞれの立場でより適切かつ無駄のない予算執行に努め、なお一層町民に喜ばれる行政サービスを提供していただければと思う。また、町長はじめ幹部・管理職員には、必要な役場の体質改善を図れるよう積極的にリーダーシップを発揮して職員の指導育成に取り組んでいただくようお願いしたい。

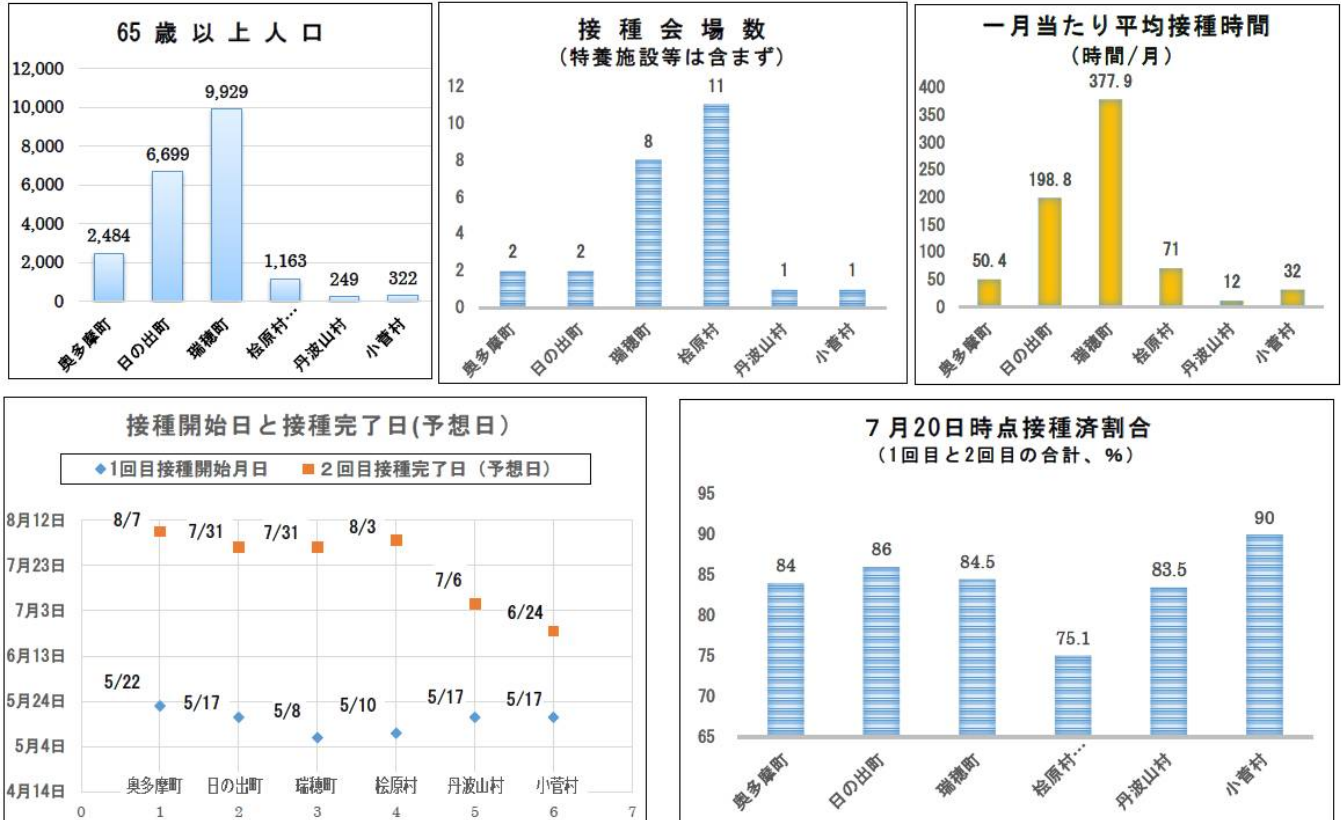
最後に別紙1の最後に示すとおり、「住みたい田舎」ベストランキングというのがあり、2021年版首都圏エリアの1位は、九十九里浜の青い海や山、四季折々の花など、豊かな自然に恵まれ

ているいすみ市が選ばれ、同市では奥多摩町と同様に10年以上前から移住を後押しする取り組みをスタートしているようである。このランキングでは、秩父市は2位に、飯能市は4位とのことであるが、東京都では唯一奥多摩町が9位に入っており、移住者による定住人口の増加が今後とも期待できそうである。町民だけでなく町に注目している町外の人々にも、高品質な行政サービスを提供し信頼される町となるよう期待する。

新型コロナウイルスワクチン接種（65歳以上対象）取組状況近隣町村比較

令和3年7月

別紙 1



* 松原村については、65歳以上で入院、他市町の施設入所者、医療従事者等は含んでいないため、ホームページ掲載の数字とは異なる

迅速な接種開始や効率的な接種実施のため、創意工夫したこと等

町村名 (会場、一日の実施時間)	創意工夫した内容等
奥多摩町 (福祉会館、8h) (文化会館、8h)	医療従事者側が会場内を移動し接種を実施した。 対象者を年齢層により細分化、自治会ごとに接種日時会場を指定し、バス及びワゴン車による送迎を実施した。 ワクチン余剰分が出た場合、町役場職員・町関係組織委員に接種を実施した。
日の出町 (イオンホール、8h) (阿伎留医療センター、0.5h)	自治会ごとに指定した接種日時で予約を行ってもらった。 交通手段のない方を対象とした無料送迎バスを運行した。 ワクチン余剰分が出た場合、町役場職員に接種を実施した。
瑞穂町 (町民会館、8h) (7カ所のクリニック、医院 診療所、平均 3.4h)	町民会館での集団接種のほか医師会の協力により医院やクリニック等の協力を得て個別接種を実施した。 高齢者の住民が予約をとりやすくなるよう、接種券を年齢区分ごとに分けて発送した。
検原村 (コメンや温泉センター、郷土資料館など 11カ所、平均 2.4h)	Web 予約や電話予約という高齢者にとって煩わしいと思われる方法でなく、あらかじめ指定した日時に各自治会ごとに巡回接種する方法とした。 コメンや温泉センター、郷土資料館などの保有施設を接種会場に利用した。
丹波山村 (中学校体育館、3h)	関係者が限られているので、その都度検討し、柔軟に対応した。 何らかの理由で接種機会を逃してしまった方は、64歳以下の接種期間内で調整した。 独居、夫婦世帯等を保健師が訪問し、問診票の記入や接種券確認を行った。
小菅村 (診療所、4h)	国より配布された975回分のシリンジ・針を使用せず、独自調達したものを使用することで、1バイアルあたり6~7回の接種を可能とした。 十分なワクチン数を確保できたことにより高齢者と一般の接種をほぼ同時期に実施し、6月24日までに20歳以上の接種希望者への2回の接種が完了した。 残ワクチンについては16歳以上の村民希望者及び小菅村を勤務地とする住所地外の従事者(70名程度)の接種を行っており、8月25日までは全村民2回の接種が完了する見込みである。

2021年版「住みたい田舎」ベストランキング
宝島社『田舎暮らしの本』2021年2月号(2021.03.31)

首都圏エリア【埼玉・千葉・東京・神奈川】

1位	千葉県 いすみ市	88.29点
2位	埼玉県 秩父市	80.22点
3位	千葉県 館山市	70.43点
4位	埼玉県 飯能市	66.64点
5位	埼玉県 加須市★	64.22点
6位	千葉県 多古町	62.31点
7位	千葉県 鴨川市	62.29点
8位	埼玉県 小川町	62.26点
9位	東京都 奥多摩町	62.18点
10位	神奈川県 湯河原町	58.90点
11位	千葉県 匝瑳市	56.49点
12位	埼玉県 小鹿野町	56.42点
13位	千葉県 佐倉市★	55.95点
14位	千葉県 君津市	54.31点
15位	神奈川県 松田町	52.58点